

第160回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月28日（水曜日）
午前10時

開催場所

東京都港区芝五丁目26番24号
田町スクエア 5階会議室

※末尾の「株主総会会場ご案内路図」をご参照ください。

目次

● 第160回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
● 事業報告	2
● 連結計算書類	15
● 計算書類	18
● 監査報告書	21
● 株主総会参考書類	24
第1号議案 株式併合の件	24
第2号議案 定款一部変更の件	25
第3号議案 取締役1名選任の件	26

株式会社東京機械製作所

TKS
SINCE 1874

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目26番24号
株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 木 船 正 彦

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するように、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前 10 時
2. 場 所 東京都港区芝五丁目26番24号
田町スクエア 5階会議室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第160期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第160期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 株式併合の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.tks-net.co.jp/ir/05.html>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。
- なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに記載している連結注記表および個別注記表となります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tks-net.co.jp/ir/05.html>) に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策などを背景に企業収益や雇用環境が改善されるなど緩やかな回復が見られました。一方、国外では英国のEU離脱や中国をはじめとする新興国の経済減速、米国新大統領の政策の動向など、経済全体の先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループが主として事業を展開しております新聞印刷業界は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、数年来控えてきた更新需要が活発になりつつあります。ただし、設備投資に対する姿勢は厳しく、当社グループにとって依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のもと、当社グループは、輪転機の売上拡大に向けた積極的な受注確保に努め、国内では、中日新聞社様に省資源・省電力に特化した高い環境性能を誇る「カラートップ・エコワイドⅡオフセット輪転機」を2セット納入いたしました。

さらに北海道新聞社様、読売新聞社様より同型機をそれぞれ2セットずつ新規受注、また東日印刷株式会社様より、低速から高速まで優れた紙面品質を誇る「カラートップ7000CDオフセット輪転機」の増設工事を受注いたしました。

海外では、インド・マトゥルブミ社様より水平紙通しタイプの「カラーマスターHB-5000EDオフセット輪転機」を同国西南部に位置するカリカット工場向けに受注いたしました。

デジタル印刷機「JETLEADER1500」にしましては、1部ずつ印刷内容を可変できる特性を活かして、様々な試みにご活用いただきました。具体的には、信濃毎日新聞社様が母の日にパーソナル新聞を宅配いたしました。また、日本新聞協会様は東京ビッグサイトで開催された「夏休み2016 宿題・自由研究大作戦」にPRブースを出展し、題字の色が違う2種類に刷り分けられたマニュアルを配布いたしました。さらに、デーリー東北新聞社様はサッカースタジアムのオープン記念に5,000通りの紙面パターンの特集新聞を配布いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は131億3千5百万円（前期比50.0%増）と前連結会計年度と比較し大幅に増加いたしました。一方、利益面につきましては、当社は保守サービス事業の強化と、コスト削減による大幅な改善、また、当社グループ子会社における子会社2社の合併によるコスト削減などにより、売上原価の増加は8.4%にとどまり、販売費及び一般管理費は7.2%減となりました。その結果、9期ぶりに営業黒字化を達成することができ、営業利益は3億7千5百万円（前期は営業損失32億9千万円）となりました。また、経常利益は4億4千4百万円（前期は経常損失31億7千万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億5千万円（前期は当期純損失51億5百万円）となりました。

このような状況となりましたが、今後の事業展開および内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、当期につきましても配当を見送らせていただくことにいたしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後は、安定的な利益確保ができる体制整備を図り、できるだけ早期に株主の皆様へ安定的な配当を実施させていただけるように鋭意努めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は4千5百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当社　　かずさテクノセンター　　印刷機開発用資産

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、『2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会』に向けた更新需要が確実に増加しており、オフセット輪転機の新台事業と保守サービス事業を増強拡大しました。さらに、両事業の大幅な原価低減により、営業損益で黒字化を達成しております。

このような状況下で、当社グループは、受注力の回復、生産性の改善、新規事業の構築、資本政策の策定と推進、さらに原価低減および経費の節減を一層推し進めるとともに、更なる売上の拡大を目指すなど、利益体質の強化を図ってまいります。黒字化の継続を確実なものとするために、以下の項目を対処すべき課題として、グループを挙げて取り組んでまいります。

1. 売上高の確保

(1) 更新需要の取込みによる売上高の積み増し

『2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会』に向け、リーマンショック以降先送りにしていた機械の更新需要が確実に増えてきております。それらの需要に向けた、当社の最新鋭機である「カラートップ・エコワイドⅡオフセット輪転機」の販売活動が功を奏し、受注残高が確実に積み上がってきております。また、印刷準備時間の短縮に効果を発揮する、国内初となる刷版自動着脱装置「T-PLATER」も積極的に販売してまいります。これらを効率よく迅速に生産し、市場の需要動向に沿った製品を供給するというマーケット・インの考え方に当社が転換して、売上高の積み増しを図ってまいります。

(2) 保守サービス事業の強化による売上高の積み増し

当社のオフセット輪転機は国内だけでも300セット余り稼働しており、当社にとっては、国内外のお客様と長年培ってきた顧客基盤であります。これらの輪転機の安定稼働確保を目的とした保守サービス事業の売上高は、年々着実に増加し、当社の安定した事業の柱として、今期大幅に進捗しております。今後もお客様のご要望にお応えするとともに、潜在的なメンテナンス需要を発掘・顕在化し、保守サービス事業を増強拡大することにより、更なる売上高の増加が見込めるものと考えております。ご使用可能な輪転機は余すところなくご活用いただくとともに、新台に更新される際もお客様に末永く親しんでいただけるよう技術の研鑽を続けてまいります。

(3) デジタル印刷機の販売促進

デジタル印刷機に関しましては、当期はパーソナル新聞をはじめ、実際にご活用いただきました。更なる新しい新聞紙面、新たなビジネスモデルの展開について、ご提案できるよう精進してまいります。世界的なデジタル化の流れから見ても、デジタル印刷機は今後オフセット輪転機と並ぶ当社の看板製品として育っていくものと考えており、内外市場での販売活動を強力に推進してまいります。

2. 原価低減および経費削減

製造原価に関しましては、全社のかつ抜本的な製造原価低減の取り組みにより、着実に原価低減の効果が表れてきております。また、その他の経費に関しましても、あらゆる項目の見直し、継続的な削減、予算管理の徹底等により引き続き強力に経費の削減を進め、製造原価にとどまらず、販売費及び一般管理費の低減に注力し、収益性の向上を図ってまいります。

3. グループ全体の効率化

株式会社東機システムサービスは、平成28年4月1日に合併し、設立1周年を迎えましたが、合併のシナジー効果等により、売上も利益も予想を上回る結果となりました。グループ各社はそれぞれの得意分野を活かし、互いに密に連携しながら、更なる売上、利益の増加を図ってまいります。

4. 新分野の開拓

今期は聖域なき業務革新の実現に向け、グループとして事業拡大を図りました。黒字化に向け、短期的に収益寄与の期待できる新聞製作関連事業の拡大に取り組み、収益増を果たしました。具体的には、デジタル印刷機「JETLEADER1500」の印刷内容を可変できる特性を活かし、様々な企画でご活用いただき、さらに印刷物の受託印刷もお受けいたしました。今後は安

定的な収益源とすべく、ご活用の幅を広げていただくための更なるアイデアをご提案できるよう、日々精進してまいります。新規事業につきましても、安定的な本業の事業運営のもと、新しい事業領域への挑戦、海外展開により、事業の拡大を図ります。また、グループ各社においても、株式会社東機システムサービスの入札事業など新規事業を推進し、既に成果をあげております。引き続き、中長期的な課題として、将来の新たな柱となるような、新規事業の開拓に継続して取り組んでまいります。

5. 社内の活性化

平成29年4月からは新人事制度を導入し、社内の活性化を図ってまいります。従業員がそれぞれの能力を遺憾なく発揮することで、その得られた対価をしっかりと実感し、さらに業務に励む、好循環を作り上げます。当社には、長年にわたり世界トップレベルの技術力をもち、お客様に高く評価される人財が多数おります。彼ら彼女らが従来以上に活力をもって働ける職場を作ることにより、当社の売上、利益を増やす好循環につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第157期 (平成25年4月から 平成26年3月まで)	第158期 (平成26年4月から 平成27年3月まで)	第159期 (平成27年4月から 平成28年3月まで)	第160期 (当連結会計年度) (平成28年4月から 平成29年3月まで)
売上高	9,808百万円	8,088百万円	8,753百万円	13,135百万円
経常利益	△2,997百万円	△867百万円	△3,170百万円	444百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	12,872百万円	△121百万円	△5,105百万円	350百万円
1株当たり当期純利益	147.37円	△1.38円	△58.46円	4.00円
総資産	25,173百万円	21,612百万円	18,306百万円	20,006百万円
純資産	14,540百万円	14,262百万円	8,944百万円	9,345百万円

- (注) 1. △印は、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失および1株当たり当期純損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
TKS (U.S.A.) ,Inc.	4,000千米ドル	100%	南北両アメリカにおける当社製品の販売、保守サービス
東機不動産株式会社	10,000千円	100%	不動産管理、保険代理店業
株式会社東機システムサービス	50,000千円	100%	印刷機械周辺機器の製造、販売、当社製品の保守サービス
株式会社K K S	93,395千円	58.9%	印刷機械附属機の製造、販売

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業および主要製品は下記のとおりです。

事業区分	製 品 等
印刷機械関連	新聞用・商業用オフセット輪転機 デジタル印刷機 新聞発送・新聞組版システム 自動化省力化機器

(8) 主要な営業所および工場

①当 社

本 社	東京都港区芝五丁目26番24号	
営 業 所	札幌営業所（札幌市中央区） 名古屋営業所（名古屋市北区） 福岡営業所（福岡市博多区）	東北営業所（仙台市青葉区） 関西営業所（大阪市浪速区）
駐 在 員 事 務 所	北京代表処（中国北京市朝陽区）	
工 場	かずさテクノセンター（千葉県木更津市）	

②子会社

(国内)

東 機 不 動 産 株 式 会 社	(東京都港区)
株 式 会 社 東 機 シ ス テ ム サ ー ビ ス	(東京都大田区)
株 式 会 社 K K S	(大阪市西淀川区)

(海外)

TKS (U.S.A.) ,Inc.	(米国テキサス州)
--------------------	-----------

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
446名	10名減

(10) 主要な借入先

金融機関からの借入金はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
 (2) 発行済株式総数 90,279,200株 (自己株式 2,973,928株を含む。)
 (3) 株主数 8,340名 (前期末比 344名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	5,000 ^{千株}	5.72%
株式会社 三 井 住 友 銀 行	4,232	4.84
株式会社 み ず ほ 銀 行	4,232	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	2,553	2.92
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,559	1.78
田 中 み ち 子	1,531	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,441	1.65
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,386	1.58
芝 均	1,140	1.30
静 岡 東 海 証 券 株 式 会 社	1,112	1.27

(注) 当社は、自己株式 2,973,928株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 船 正 彦	東機不動産株式会社代表取締役社長
取 締 役	藤 尾 昇	かずさテクノセンター長、人事労務担当
取 締 役	近 江 隆	営業統括、新規事業推進室担当
取 締 役	原 永 幸 治	
取 締 役	原 田 淳	
常 勤 監 査 役	佐 藤 昌 良	
常 勤 監 査 役	南 部 實	
監 査 役	戸 山 幹 夫	

- (注) 1. 取締役原永幸治、原田淳の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 常勤監査役南部實、監査役戸山幹夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役原永幸治、原田淳、常勤監査役南部實、監査役戸山幹夫の4氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会において、取締役藤尾昇、近江隆、原田淳、監査役戸山幹夫の4氏が新たに選任され就任いたしました。
 5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により代表取締役社長芝龍太郎、専務取締役小林晴佳の両氏は退任いたしました。
 6. 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役原田淳氏は辞任いたしました。
 7. 期中の取締役の地位について、下記のとおり異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
木 船 正 彦	代表取締役常務	常務取締役	平成28年5月25日
	代表取締役社長	代表取締役常務	平成28年6月28日
原 田 淳	取締役	監査役	平成28年6月28日

8. 期中の取締役の担当および重要な兼職の状況について、下記のとおり異動がありました。

地 位	氏 名	新	旧	異動年月日
代表取締役社長	木 船 正 彦	東機不動産株式会社代表取締役社長	営業統括、社長室、総務・経理担当 東機不動産株式会社代表取締役社長	平成28年6月28日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	99,835千円 (19,305)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	28,410 (18,405)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	128,245 (37,710)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成28年6月28日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
3. 平成16年6月29日開催の第147回定時株主総会の決議により取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない）は月額50,000千円以内となっております。
4. 平成2年6月28日開催の第133回定時株主総会の決議により監査役報酬限度額は月額10,000千円以内となっております。
5. 上記支給額のほか、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額計2,508千円（取締役4名2,103千円（うち社外取締役1名135千円）、監査役3名405千円（うち社外監査役2名270千円））を計上しております。
6. 上記支給額のほか、平成28年6月28日開催の第159回定時株主総会の決議に基づき、取締役2名に対する役員退職慰労金26,010千円を支給しております。
なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額26,010千円が含まれております。
7. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は3,900千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ②当事業年度における主な活動内容

氏 名	出席の状況	取締役会・監査役会における発言の状況
原 永 幸 治 取締役 (社外取締役)	取締役会100% (16回中16回)	経営全般に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
原 田 淳 取締役 (社外取締役)	取締役会100% (12回中12回)	経営全般に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
南 部 實 常勤監査役 (社外監査役)	取締役会100% (16回中16回) 監査役会100% (31回中31回)	取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。監査役会において、監査に関する重要事項の協議・情報交換等について適宜発言を行っております。
戸 山 幹 夫 監 査 役 (社外監査役)	取締役会100% (12回中12回) 監査役会100% (23回中23回)	取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。監査役会において、監査に関する重要事項の協議・情報交換等について適宜発言を行っております。

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仁智監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	20,500千円
上記以外の業務に基づく報酬	－ 千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,500千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の報酬について監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、監査法人の品質管理の適正性及び当事業年度の監査計画及び監査報酬の内容・水準の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、職務遂行の状況、品質管理の適正性等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月10日の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、平成27年5月1日の会社法および会社法施行規則の改正に合わせて下記のとおり一部改定しております。この基本方針に基づき、業務の適正性、効率性を確保するとともに、常に現状の見直しを行い、内部統制システムの改善を図ってまいります。

①取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、役職員が法令・定款および当社の経営方針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設け、当社グループ全体のコンプライアンスの取組みを統括することとし、同委員会を中心に役職員教育等を行う。総務部はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンス体制、法令および定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

また、法令もしくは定款上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を設け、運営・管理する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視ならびに当社グループ全体的な対応はリスクマネジメント委員会が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の代表者が出席する社長会を定期的で開催し、グループとしての戦略的な課題、遂行状況、法令遵守、リスク管理等について討議する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を総務部、経理部とする。監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、総務部長、経理部長等の指揮命令を受けない。

⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況およびその内容を報告する。報告したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文章を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることとする。また、監査役は会計監査人と緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制運用状況の概要

当社は、財務報告の適正を確保し、法令を遵守した効果的な事業運営を目的として、内部統制システムを構築しております。全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに運用状況を評価し、必要に応じて当該担当部署に改善指示を行うことにより、内部統制システムの実効性を向上させております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,291,354	流動負債	6,447,038
現金及び預金	6,135,705	支払手形及び買掛金	4,071,674
受取手形及び売掛金	6,067,833	リース債務	4,569
有価証券	50,000	未払法人税等	127,569
仕掛品	1,850,957	賞与引当金	71,777
原材料及び貯蔵品	585,508	製品保証引当金	107,786
繰延税金資産	47,839	受注損失引当金	154,453
その他	558,642	前受金	1,670,322
貸倒引当金	△5,132	その他	238,885
固定資産	4,715,089	固定負債	4,213,925
有形固定資産	3,778,020	リース債務	1,661
建物及び構築物	1,326,503	繰延税金負債	310,031
機械装置及び運搬具	479,351	役員退職慰労引当金	51,685
土地	1,889,905	退職給付に係る負債	3,832,885
リース資産	6,231	長期預り保証金	15,982
その他	76,029	その他	1,680
無形固定資産	7,267	負債合計	10,660,964
その他	7,267	(純資産の部)	
投資その他の資産	929,801	株主資本	8,658,139
投資有価証券	526,762	資本金	8,341,000
繰延税金資産	8,510	資本剰余金	3,807,109
その他	409,786	利益剰余金	△2,919,366
貸倒引当金	△15,258	自己株式	△570,603
資産合計	20,006,443	その他の包括利益累計額	△483,450
		その他有価証券評価差額金	13,716
		為替換算調整勘定	△218,118
		退職給付に係る調整累計額	△279,048
		非支配株主持分	1,170,790
		純資産合計	9,345,479
		負債純資産合計	20,006,443

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,135,629
売上原価	10,936,913
売上総利益	2,198,715
販売費及び一般管理費	1,822,874
営業利益	375,841
営業外収益	123,050
受取利息及び配当金	16,151
為替差益	2,048
その他の	104,850
営業外費用	54,834
支払利息	99
その他の	54,734
経常利益	444,058
特別利益	59,490
固定資産売却益	321
投資有価証券売却益	42,044
ゴルフ会員権売却益	17,125
特別損失	43,468
投資有価証券評価損	20,653
会員権売却損	22,814
税金等調整前当期純利益	460,080
法人税、住民税及び事業税	112,284
法人税等調整額	△60,059
法人税等合計	52,224
当期純利益	407,855
非支配株主に帰属する当期純利益	57,841
親会社株主に帰属する当期純利益	350,014

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,341,000	3,807,109	△3,269,380	△570,083	8,308,645
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			350,014		350,014
自己株式の取得				△520	△520
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	350,014	△520	349,493
当 期 末 残 高	8,341,000	3,807,109	△2,919,366	△570,603	8,658,139

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	13,609	△221,326	△271,625	△479,341	1,115,650	8,944,953
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						350,014
自己株式の取得						△520
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	106	3,207	△7,423	△4,108	55,140	51,031
連結会計年度中の変動額合計	106	3,207	△7,423	△4,108	55,140	400,525
当 期 末 残 高	13,716	△218,118	△279,048	△483,450	1,170,790	9,345,479

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,229,896	流動負債	5,335,833
現金及び預金	3,641,912	支払手形	2,157,529
受取手形	69,670	買掛金	1,690,928
売掛金	6,527,811	前受金	1,065,145
原材料及び貯蔵品	426,262	製品保証引当金	66,000
仕掛品	1,158,318	受注損失引当金	154,453
その他	533,594	預り金	16,671
貸倒引当金	△1,127,674	未払費用	90,445
固定資産	3,037,559	未払法人税等	61,550
有形固定資産	2,253,387	設備関係支払手形	15,984
建物	861,186	その他	17,124
構築物	23,480	固定負債	3,430,288
機械装置	414,073	役員退職慰労引当金	7,050
車輛及び運搬具	1,102	退職給付引当金	3,121,771
工具、器具及び備品	67,816	繰延税金負債	299,786
土地	885,727	その他	1,680
リース資産	0	負債合計	8,766,121
無形固定資産	832	(純資産の部)	
その他	832	株主資本	5,501,334
投資その他の資産	783,340	資本金	8,341,000
投資有価証券	248,990	資本剰余金	3,807,109
関係会社株式	220,219	資本準備金	2,085,250
その他	329,381	その他資本剰余金	1,721,859
貸倒引当金	△15,250	利益剰余金	△6,076,170
		その他利益剰余金	△6,076,170
		固定資産圧縮積立金	584,852
		特別償却準備金	93,379
		繰越利益剰余金	△6,754,403
		自己株式	△570,603
資産合計	14,267,456	純資産合計	5,501,334
		負債純資産合計	14,267,456

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,262,103
売 上 原 価	9,016,620
売 上 総 利 益	1,245,482
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,173,226
営 業 利 益	72,256
営 業 外 収 益	114,485
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,509
為 替 差 益	7,783
雑 収 入	94,192
営 業 外 費 用	40,809
支 払 利 息	99
雑 損 失	40,709
経 常 利 益	145,933
特 別 利 益	17,446
固 定 資 産 売 却 益	321
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	17,125
特 別 損 失	22,814
会 員 権 売 却 損	22,814
税 引 前 当 期 純 利 益	140,564
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,671
法 人 税 等 調 整 額	△48,311
法 人 税 等 合 計	△33,639
当 期 純 利 益	174,204

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	8,341,000	2,085,250	1,721,859	3,807,109	669,807
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益					
固定資産圧縮積立金					△84,954
特別償却準備金					
自己株式の取得					
事業年度中の変動額合計					△84,954
当 期 末 残 高	8,341,000	2,085,250	1,721,859	3,807,109	584,852

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	純資産合計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	116,663	△7,036,846	△6,250,375	△570,083	5,327,651	5,327,651
事業年度中の変動額						
当 期 純 利 益		174,204	174,204		174,204	174,204
固定資産圧縮積立金		84,954	-		-	-
特別償却準備金	△23,284	23,284	-		-	-
自己株式の取得				△520	△520	△520
事業年度中の変動額合計	△23,284	282,443	174,204	△520	173,683	173,683
当 期 末 残 高	93,379	△6,754,403	△6,076,170	△570,603	5,501,334	5,501,334

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 東京機械製作所
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 公認会計士 山 口 高 志[Ⓔ]
業務執行社員
指定社員 公認会計士 來 嶋 真 也[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京機械製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 東京機械製作所
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 公認会計士 山 口 高 志[Ⓔ]
業務執行社員
指定社員 公認会計士 來 嶋 真 也[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京機械製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社 東京機械製作所 監査役会
 常勤監査役 佐藤 昌良^①
 常勤監査役
 (社外監査役) 南部 實^②
 社外監査役 戸山 幹夫^③

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 提案の理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上を目的として、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を進めており、その期限を平成30年（2018年）10月1日と定めております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。併せまして、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の3億6千万株を3千6百万株に変更いたします。

なお、上記単元株式数の変更は、本議案が原案どおり可決承認されることを条件に、平成29年10月1日をもって、その効力が生ずることとしております。

2. 併合の割合

当社の株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法第235条の定めに従い、当社がこれを一括して売却し、その売買代金を端数の割合に応じて交付いたします。

3. 株式の併合がその効力を生じる日（効力発生日）

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

36,000,000株

5. その他手続き上の必要事項については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1)周知性の向上及び公告手続きの合理化を図るため、現行定款第4条（公告の方法）に規定する当社の公告方法を電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

(2)第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（10分の1）に応じて発行可能株式総数を3億6千万株から3千6百万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものいたします。（変更案第5条、第7条、附則）

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(公告の方法) 第4条 当社の公告は東京都において発行する日本経済新聞および朝日新聞に掲載して行う。</p> <p>(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は<u>3億6千万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数および単元未満株式についての権利) 第7条 当社の単元株式数は<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(公告の方法) 第4条 当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は<u>3千6百万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数および単元未満株式についての権利) 第7条 当社の単元株式数は<u>100株</u>とする。</p> <p>附 則 <u>第5条および第7条の変更は、平成29年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、当該効力発生日をもって削除する。</u></p>

第3号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役原永幸治氏が任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者	はら なが こう じ	再任	社外取締役候補者
	原 永 幸 治		独立役員候補者

■ 生年月日：昭和27年10月1日生

■ 所有する当社の株式の数：28,843株

■ 取締役会への出席状況：100%

■ 重要な兼職の状況：なし

■ 略歴、当社における地位および担当

昭和50年 4月	安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）入社	平成17年 4月	熊本支店長
平成13年 6月	静岡支店長	平成18年 7月	理事、熊本支店長
平成14年 7月	株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）静岡支店長	平成19年 4月	常務執行役員北海道本部長
		平成21年 4月	顧問
		平成21年 6月	同社退社
		平成21年 6月	当社常勤監査役
		平成27年 6月	当社取締役（現任）

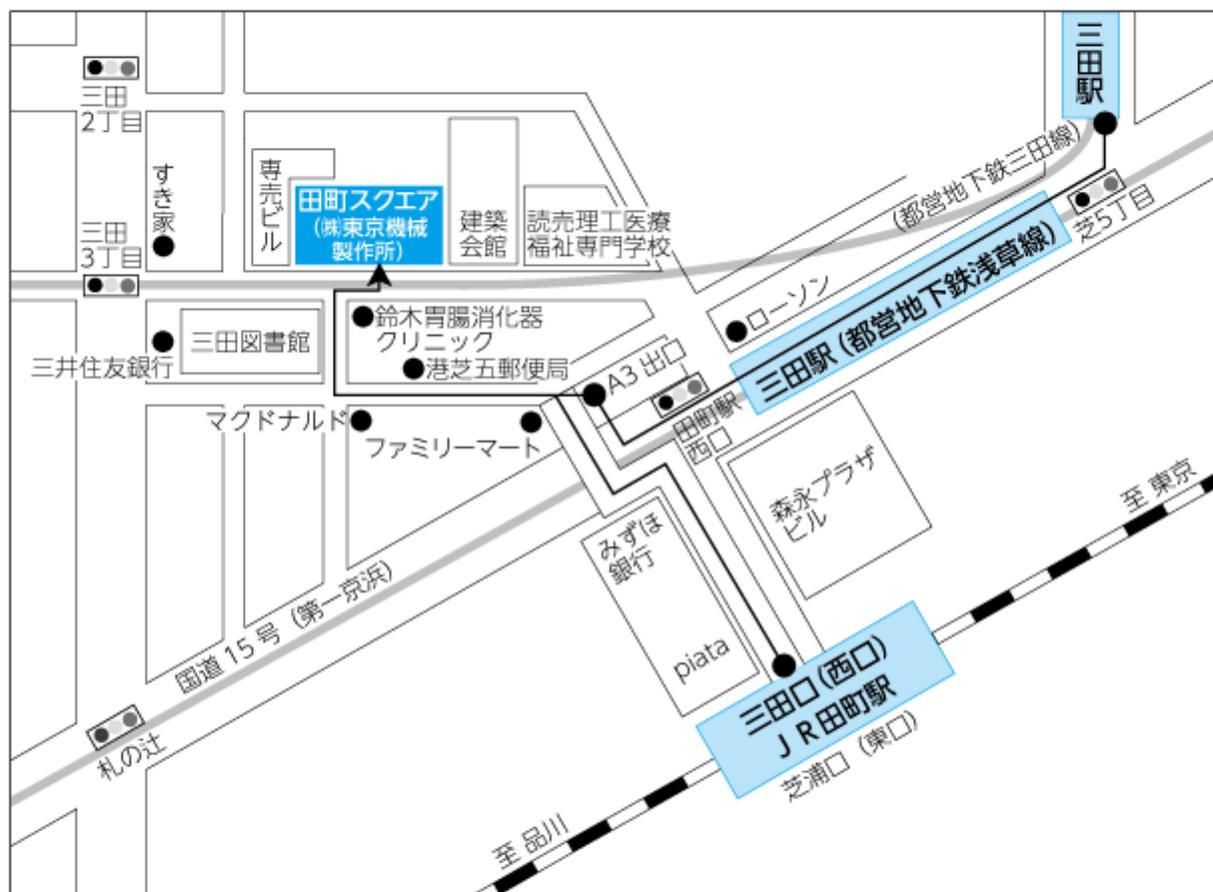
- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 当社は原永幸治氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 原永幸治氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由
原永幸治氏は、金融機関に長年携わられた知識と経験および当社常勤監査役の経験を有しており、広い視野から当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に客観的・中立的な助言をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。
6. 社外取締役候補者 原永幸治氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
7. 原永幸治氏が社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、2年であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場

東京都港区芝五丁目26番24号
田町スクエア 5階会議室
TEL (03) 3451-8141 (代)



会場への交通機関

JR山手線・京浜東北線 田町駅三田口（西口） 徒歩5分
都営地下鉄浅草線・三田線 三田駅（A3出口） 徒歩3分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。